				戸	Ħ	Ī	Ħ	教	育	委	Ę	1 4	숲	会	議	録			
招	集	期	日		平	成	3	0	年	1	2	月	1	3	日	(木)	
場			所		戸	田	市	役	所		教	育	委	員	室				
開			会		1	2	月	1	3	日		午	後	4	時	0	0	分	
閉			会		1	2	月	1	3	日		午	後	5	時	3	0	分	
教	育	ĵ	長		戸	ケ	﨑			茧	h								
					戸	ケ	﨑			葽	h					出		席	
教	育	長			仙		波	Ĵ	憲	_	•					出		席	
委			員		吉		田	J.	長	行	ŕ					出		席	
					鈴		木			晃	1					出		席	
出			席		土		肥	, The	美名	· 子	-					出		席	
状			況											·					
				鈴木	教育	部,	憂、	熊名	予次 县	長、	清才	次上	長兼	教育	 	策室	長、		
三光	ПЕ	明	員	栗津副参事兼教育総務課長、武藤学務課長、															
説	ザ			教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長															
書			記	教育	総務	誤課	総務	担当	á l	山本	副主	三幹、	片	桐主	三任				
傍	聣	<u> </u>	人	5人	-														

会議の経過及び結果

教育長

今年も残すところ18日となりました。明日は赤穂義士の討入りの日です。忠臣蔵と言えば、この話は意外に知られていないのですが、戸田市出身の落語家の立川談春さんは笹目中の頃、学校の催しで東京・上野の寄席を訪れました。のちに師匠となる談志さんが高座に上がりました。談志さんは四十七士の討ち入りを引いて落語論を語ったといいます。

「でもね赤穂藩には家来が300人近くいたんだ。総数の中から47人しか敵討ちに行かなかった。残りの253人は逃げちゃったんだ」理性ではどうすることもできない心の働きを「業」というんだ。「逃げたやつらはどんなに悪く言われたか考えてごらん。落語はね、この逃げちゃった奴等が主人公なんだ。駄目な奴を認め、業を肯定するのが落語だよ。」この話を聞いて、談春は談志への弟子入りを決意したとも言われています。落語は、奥深い教育論でもあるような気がしました。

今年も、産官学民と連携した教育がさらに深化し、マスコミや全国の教育委員会等から注目された1年でした。教育委員の皆様、そして、学校関係者や教育委員会事務局の皆様の御尽力に厚く御礼申し上げますとともに、来る平成31年が皆様にとって輝かしい年となることをお祈り申し上げます。

さて、別れの季節は春ばかりかと思っておりましたが、このたび、吉田 辰行委員が、来る1月7日をもって、4期13年御尽力いただいた教育委 員を御退任されます。本日の教育委員会が定例教育委員会への御出席、最 後の日となりますので、ここで、教育委員会及び教育委員会事務局を代表 いたしまして一言感謝の言葉を申し上げます。

これまでの吉田委員との思い出は数多くありますが、何より吉田委員の 温かいお人柄や優れた識見、また元銀行マンの管理職という御経験から、 経営や経理、民間企業の厳しさなど多くのことを学ばせていただきました。 また、子供たちのため、教職員のために、教職員の業務改善・働き方改革 に心を砕かれ、様々な御提案や御示唆をいただきました。

さらに、各種行事はもちろん、学校訪問や教員研修、研究発表など毎回御参加いただき、本市教育委員会が目指す「学び続ける教育委員会」を率先して体現してくださいました。正に「教育のまち戸田」の根幹を吉田委員に支えていただきました。長い間、本市の教育に御尽力いただき、様々御尽力いただいた吉田委員とのお別れを思いますと、なんとも寂しく、胸の熱くなる思いがいたします。教育委員という立場は離れられても、今後も本市の教育に対して、大所高所から見守っていただき引き続き御示唆をいただけますと幸甚に存じます。

これからも何よりお身体を大切になさってください。たまにはお顔を見せていただけるとうれしく思います。十分に意を尽くせませんが感謝の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局

吉田委員からも一言御挨拶をお願いいたします。

委 員

戸ヶ﨑教育長から過分なお言葉をいただき、感謝の気持ちで一杯です。 本日の定例教育委員会が教育委員会会議最後の出席となりますので、この 場をお借りしてお礼の御挨拶をさせていただきます。

私が13年にわたり教育委員としての職務を果たすことができましたのは、戸ヶ﨑教育長並びに教育委員の皆様、そして事務局の皆様方の真摯で 熱意ある御支援、御協力のおかげと深く感謝し、厚く御礼申し上げます。

在職中の一番の思い出は、平成27年度からスタートし、現在も進行中である戸田市の教育改革でございます。この多岐にわたる教育改革は、教育長の強力なリーダーシップ、指導力そして卓越した知見、教育委員会事務局の皆様の的確な御指導を得て教員の皆様も授業力をつけられ、安価で効率的、最先端で質の高い教育改革が実現しつつあると思っております。教育委員として学校訪問や研究発表会等に出席させていただき、各学校の多くの授業に参加させていただきました。アクティブ・ラーニングの視点を生かした授業改善が年々各学校の授業で深化していくことを強く感じました。私自身もこの改革に参画できましたことに大きな喜びと誇りを感じ

	ております。
	この教育改革は来年度で5年目を迎えることになります。今後も的確な 成果と反省を実施していただき、ファーストペンギンたる役割を果たして 成功裏に先進的な教育改革が実現、確立することを期待してやみません。
	最後になりますが、皆様方の御健勝、御多幸と今後の御活躍を祈念し、 戸田市教育委員会が益々発展されますことを大いに期待いたしまして私の お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。
教育長	吉田委員、本当にありがとうございました。
	それでは、ただ今から、平成30年第13回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	はじめに、「報告第9号 平成30年度一般会計教育委員会関係12月 補正予算(案)の修正について」事務局より報告願います。
事務局	このことについて、平成30年10月25日開催の第11回定例教育委員会において、議案第22号平成30年度一般会計(教育員会関係)12月補正予算(案)を承認いただき、市長へ提出いたしました。
	しかし、市長より「新曽小学校教室棟(含給食調理場)増築工事設計業務」について、熟慮が必要であるとして、12月議会に提案しないこととなり、12月補正予算(案)の債務負担行為について、「新曽小学校教室棟(含給食調理場)増築工事設計業務」を削除、修正し市長へ再提出する必要が生じました。しかし、再提出に当たり、改めて教育委員会を招集するいとまがなかったため、戸田市教育委員会教育長に対する事務委任規則

	第2条第2項により教育長の専決処理をさせていただいたものです。
	なお、この専決処理については、同規則第2条第3項により、直近の定 例教育委員会である今回の定例会にて報告させていただくものです。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	教育委員会で議決した内容を市長が変更できるのですか。教育委員会で 議論し、議決した予算案であるのに釈然としない気がします。
事 務 局	地方自治法第149条第2号で地方公共団体の長の権限として、「予算を調製し、及びこれを執行すること」と定められており、市長は教育委員会の意見を聞いたうえで、予算案の調製を行い、その予算案を議会に提出します。つきましては、予算案を議会に提出するかどうかは市長の判断となります。
委員	単独校調理場が増え、新曽小も早く単独校調理場方式の給食を開始して ほしいという保護者の意見があります。このままこの計画がなくなってし まうのでしょうか。
事務局	あくまで市長は熟慮したいということであり、計画がなくなったわけで はありません。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「教育委員提案 について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。
	① 「学校における働き方改革」について(吉田委員)
	② 戸田市コミュニティ・スクール推進事業報告について(土肥委員) ③ 学力・学習状況調査の分析や活用について(鈴木委員)
	それでは吉田委員から御提案のありました「教育委員提案① 「学校に おける働き方改革」について」を事務局より説明願います。
事務局	①「学校における働き方改革」について報告します。

まず、働き方改革関連法案については、平成30年6月に法案が成立し、 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現など、社会全体で働き方が 見直されるようになりました。学校においても同様に、教職員の長時間勤 務の実態は看過できない状況であり、学校における働き方改革を早急に進 めていくことが求められていることは、これまでの教育委員提案におきま して何度か御説明したところです。

関連法案成立による教育行政への影響については、大きな変化はありませんが、資料1ページの厚生労働省のリーフレットにありますとおり、関連法案の概要については大きく2点あります。

1点目は、労働時間法制の見直しです。具体的には、時間外労働の上限 規制の導入や一定日数の確実な年次休暇取得、労働時間の状況を客観的に 把握する義務などがあげられます。

2点目は、雇用形態によらない公正な待遇の確保です。こちらは、正規 雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差を解消するためのも のです。一言で言えば、「同一労働、同一賃金」ということです。

関連法案と教育行政への影響については、教員に対しても時間外労働の 上限を原則、月45時間とすることや変形労働時間制など弾力的な勤務形態の導入が今後、国において検討されるということです。これらについては、まだ検討段階ですので、今すぐに導入ということはないと思われますが、今後は国や県の動きを注視していく必要があります。

続きまして、2ページを御覧ください。昨年度の教育委員提案において 御説明した戸田市の働き方改革についての内容ですが、簡単に振り返って みたいと思います。

1の「学校における働き方改革」の背景・意義ですが、まず、背景としては、3点ほどあり、①新学習指導要領による授業時数の増加②学校が抱える課題の複雑化・困難化③実態調査から明らかになった労働時間の長さであり、これらのことがSNS等で発信され、「教員はブラック」という印

象につながり、志願者減少という現状になっていることも事実です。

資料5ページを御覧ください。小学校教員の1日の勤務実態の一例を平成28年度の教員勤務実態調査に基づき作成したものです。小学校教員の勤務時間は8時30分から17時00分の7時間45分で、休憩時間は15時00分から15時45分の45分となっています。

この休憩時間については、児童が下校した直後ということもあり、保護者や児童の対応等に追われ、多くの教員が休憩時間をとれていない現状があります。保護者や子供の対応がなくても、休憩を取るぐらいなら丸付けや事務仕事をした方がよいと思う教員も多いのが現状です。また、休憩時間は曜日によって異なり、業務に追われている教員にとっては、休憩時間に休むという意識は薄いという実態もあります。

勤務時間外についても、ノートチェックや事務処理、さらには会議資料の作成など、日中にまとまった時間を確保できないため、勤務時間外に業務を行っている実態があります。

学校における働き方改革の目的は、教員が働き方の質的転換を図ることで、このような現状を解消し、教員の仕事の魅力や素晴らしさを発信し、教員一人一人が質の高い教育活動を続けられるようにすることです。

そこで本市では、これまでも学校における働き方改革を推進するため、 様々な取組を行っております。資料3ページの3「戸田市の取組」を御覧 ください。これは、昨年度、文科省が示した緊急対策に対し、本市が取り 組んできたことの抜粋です。国の緊急対策が示された後も着実に改善に向 けた取組を実施しております。

別添資料を御覧ください。今年度、負担軽減検討委員会でまとめた「負担軽減事例ハンドブック」です。各学校における負担軽減の取組をさらに加速させるべく、校内の業務改善の視点やグッドプラクティスを取りまとめたものです。すでに各学校に配布しており、ハンドブックに記載した、学校で取り組める事例をとおして、学校、教職員一人一人の意識改革を図っているところです。

資料4ページを御覧ください。埼玉県教育委員会の働き方改革基本方針 (案)より抜粋したものです。案ですので、今後、変更があるとは思いま すが、現在の進捗として御報告します。県の目標は、時間外労働の上限を 設定したことが大きな特徴です。

また、(3)の目標達成に向けた3つの視点とグッドプラクティスの全県への普及について御覧ください。右側四角のグッドプラクティスの全県への普及の(2)学校版カエル会議は、昨年度より業務改善モデル校として伊奈町立小室小学校で実施しており、一定の成果を上げていることから、県内にカエル会議を広げていく動きが見られます。このカエル会議とは、各学校で働き方の意識をボトムアップで醸成し、業務改善に向け実行策を検討・改善を図る会議です。本市では、9月より新曽小学校で試行的にカエル会議を実施しており、徐々にではありますが、教員一人一人の働き方の意識が変わりつつあります。今後の展望として、来年度に全校でカエル会議を実施できるよう研修会を開いてまいりたいと考えております。

最後になりますが、学校における働き方改革を推進していくためには、 子供に関する業務すべてを学校が担うのではなく、業務内容に応じて、市 長部局や保護者、地域と連携しながら取り組んでいくべきと考えておりま す。今後も、教員が子供たちと向き合う時間を確保し、また授業準備など を十分に行えるよう、学校における働き方改革を推進してまいります。

教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	出退勤を記録するようになりましたが、成果は出ていますか。
事務局	平成29年度後半からはICカードでの出退勤管理を導入しました。それまでは自己申告である手入力であったため、正確な比較にはなりませんが、成果は少しずつ出ています。
教育長	業務の効率化についてのエビデンスや定量化がされている事例はないのでしょうか。
事 務 局	現時点では在校時間の調査しかありません。

教育長	高速プリンターの導入により、教師1人、1か月当たり約90分の印刷 時間が削減されました。このように定量化できないものでしょうか。
事務局	高速プリンターや留守番電話の導入により、在校時間に反映していないかもしれませんが、業務に集中する時間が取れたと報告を受けています。
教育長	学校における働き方改革に関する緊急対策で示された、教育委員会において取り組むべき方策について、本市はほとんどの事項について既に着手していますが、環境という外枠よりも内枠、つまり教職員の意識が変わらない限り変わらないのではないかと考えています。
委員	モデル校の伊奈町では残業時間を月45時間以内にすることができたの でしょうか。
事務局	できていないですし、たぶん難しいと思います。
教育長	一つ一つ着実に進めていくしかないと考えています。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、土肥委員から 御提案のありました「教育委員提案② 戸田市コミュニティ・スクール推 進事業報告について」事務局より説明願います。
事 務 局	②戸田市コミュニティ・スクール推進事業報告について報告します。資料6ページを御覧ください。 資料上段は、準備段階であった昨年度の取組です。昨年度は、学校運営協議会立ち上げのため、例規を制定し、学校評議員を中心とした準備委員会を立ち上げました。また、コミュニティ・スクールに関する研修会を管理職や準備委員を対象に行いました。 中段を御覧ください。今年度、平成30年度の取組です。まずは左側の学校運営協議会を御覧ください。 今年度、各学校に学校運営協議会を設置し、全小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。昨年度の準備を経て、各学校では年間5~6回の協議会を開催しております。まずは、学校のことをよく知っていただ

くことが重要ですので、会議のほかにも学校行事や学校公開への参加、校 内研修への参加もしていただきました。委員の方は、概ね準備委員からの 移行になりますが、新規で委員になられた方も数人いらっしゃいます。

学校運営協議会の大きな機能の一つである、校長の作成した学校運営の 基本方針の承認は年度初めに行っており、その上で、今後、学校にどのよ うな支援や協力ができるのか意見を出し合い、検討を始めております。そ の内容として、委員からの意見を三つに大別しました。

一つ目は【学校への支援に関する意見】として、「学校の掲げる目指す児 童像にあるように『あいさつ』をテーマに取組を検討してはどうか」、「学 校運営協議会が主体となって、職業体験先として地元の商工会や商店会へ 働きかけてはどうか」等の意見です。

二つ目に【学校をよく知るための意見】として、「道徳が教科化されるが、 どのような授業を進めているのか」、「進路指導やキャリア教育について知 りたい」等の意見です。

三つ目に【学校への要望に関する意見】として、「読書活動を大いに進めてほしい」、「生徒が地域の納涼祭を手伝ったりボランティアをしたりしてくれるとありがたい」等の意見です。

どの学校でも、学校への理解を深め、支援をしてくださるという基本姿勢が根底にありますので、円滑にスタートが切れたと思っております。そうとはいえ、導入初年度になりますので、学校も運営協議会も、まだわからないことがあると思います。そこで、市教委として学校や運営協議会を支援するために様々な取組を行ってまいりました。

次に、中央の市教委主催の委員向け研修会を御覧ください。教育委員会 が主催した委員向け、管理職向けの研修会です。

7月19日には、学校運営協議会委員と管理職向けにコミュニティ・スクール導入期についての研修会を行いました。講師は継続して本市のコミュニティ・スクールに携わっていただいております、文部科学省初等中等

教育局参事官付専門職の相田康弘氏を講師として招聘し、「コミュニティ・スクールだからこそできること」と銘打ち、講演をいただきました。 管理職、協議会委員、他教育委員会の関係者等40名の参加がありました。

次に、市内小学校における学校運営協議会視察研修会を全2回行いました。こちらも、対象は管理職及び委員の代表者とし、他校でどのような学校運営協議会運営がなされているのかを実際に見て学べる場を設定いたしました。9月に行った笹目小では、「学校評価」について、学校運営協議会が主体となって作成するための協議を行いました。また、10月に行った新曽小では、学校運営協議会が学校の支援のためにできることを、それぞれの立場で意見を出し合い検討しておりました。他校の様子を見ることで刺激を受けた参加者も多く、是非、自校に生かしていただきたいと考えております。参加人数は、笹目小29名、新曽小27名でした。

以上説明いたしました研修会は、会場の都合で人数制限があったこともあり、10月には委員全員対象の全体研修会を戸田第一小体育館で行いました。講師は、本市のCSディレクターでもある、前杉並区立天沼小学校校長の福田晴一氏を招聘し「とだっ子にどんな力を身につけさせたいか」というテーマで熟議の演習を行い、講演では、今後の学校運営協議会が進む方向性を示唆してくださいました。開始が夕方の5時であったにもかかわらず、100名近くの方に参加していただきました。

続きまして、右側のその他の取組を御覧ください。教育委員会では、研修会の企画運営だけでなく、様々な取組を行ってきました。

まずは、戸田市コミュニティ・スクール推進連絡協議会の開催です。これは、協議会の会長向けの情報交換の場を目的として設定しております。 近隣の学校ごとにグループとなり情報交換をいたしました。また、導入初年度ということもあり、私たち担当から改めてコミュニティ・スクール導入の経緯や目的、運営について御説明いたしました。

その他、地域連携推進教師研修会として、各学校の主幹教諭又は教務主任を対象として「コミュニティ・スクールとは」をテーマに学校運営協議

会の連絡・調整、運営等についての研修会を平成31年1月に開催する予 定です。

その他にも、アドバイザー的な役割として学校を支援するCSディレクターを任用しております。ディレクターの福田晴一氏は、先進的にコミュニティ・スクールに取り組んでいた前杉並区立天沼小学校の校長だったので、すでに学校運営協議会に参加したり、研修会の講師を行ったりして、戸田市のコミュニティ・スクール推進のために御活躍いただいております。また、先日その天沼小学校の学校運営協議会を先進校視察として参観してまいりました。杉並区は、学校運営協議会を導入して8年経過していることから、学校運営協議会が主体となって協議し、取組を実現する仕組みもできており、学校との連携・協働体制も構築されている、まさに、先進地域です。戸田市の学校がすぐ同じようにできるわけではありませんが、我々の目指す姿を見ることができましたので、今後の目標が明確となるよい機会となりました。

その他、コミュニティ・スクールの理解を深めていただくよう、教育広報とだ、広報戸田市にコミュニティ・スクールについての記事を掲載いたしました。また、年度末には、リーフレットを作成し、保護者に向けての啓発を図り、学校との連携や協働に対する意識を高めていきたいと考えております。以上が今年度の取組です。

今後は、資料下段のとおり、学校運営協議会が学校主体ではなく会長をはじめとした委員が主体性をもって運営できるように進めていきたいと考えております。加えて、協議会の実行組織としての体制整備を支援していきたいと考えております。また、委員や教職員一人一人の知識やスキルアップのために、研修会等については継続し、学校運営協議会のさらなる深化と充実を図ってまいりたいと考えております。

教 育 長 何か御質問等がありましたら伺います。
 委 員 学校運営協議会委員になり、負担が増えるのではないかと考えていた委員もいたようですが、学校との連携により、よい方向に向かっていると思

	います。今後は更に学校同士、委員同士のつながりが持てればなお良いと思います。
教育長	今年度からスタートしたコミュニティ・スクールは比較的順調に進んでいると感じています。
	今週の月曜日、文科省で「平成30年度地域とともにある学校づくり推進フォーラム」が開催され、戸田市から学務課長と新曽小校長が「繋~つながる~」をテーマに発表を行いました。今後も様々な繋がりを大切に、そして深めながら、地域とともにある学校づくりを実現してまいります。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、鈴木委員から 御提案のありました「教育委員提案③ 学力・学習状況調査の分析や活用 について」事務局より説明願います。
事務局	③学力・学習状況調査の分析や活用について報告します。資料7ページ を御覧ください。
	資料は、県の学力・学習状況調査の結果に基づき、特に子供たちを伸ばしている先生を対象に授業参観とヒアリングを行い、まとめたものです。 ヒアリングの際には、主に資料記載の3点について質問いたしました。
	まず、戸田市のアクティブ・ラーニングルーブリックの5項目の中で特に大切だと考えている項目を質問したところ、「目標と評価規準の設定」が 最も多く、以下は資料のとおりでした。
	主体的で対話的で深い学びである、アクティブ・ラーニングの視点による授業改善が進み、小グループによる学習が多く見られるようになりましたが、やはり、授業づくりをする上で、実施する授業の目標の設定、そして、その目標の達成状況を見取るための評価の設定が重要と考えている先生が多いことがわかりました。
	このことを具体的にしたのが、資料8ページの上段「目標と評価の一致」 についてです。目標の3ステップ、評価の3ステップとして、具体例も交 えてまとめております。特に目標や評価規準の設定については、具体的な

活動とそれをとおして育む能力、そして、授業終了後の児童生徒の姿をイメージすることが大事であることを多くの先生が述べていました。

次に、授業づくりの際に気をつけていることとして、多くの先生がお話されたことは、資料8ページの下段にあるように、「逆向きの授業設計をしていること」です。本時のねらいや評価を設定したあとに、実際の授業終盤の「授業のまとめ」からはじまり、そのまとめに持って行くには、どのような授業展開が必要で、さらにどのような導入の課題提示が必要かなど、実際の授業の流れを逆向きに授業設計するということです。

資料9ページは、「潜在的な教育効果」に関することで、このことを述べる先生が多くいました。例えば、子供を指名する際に、子供によって、さん付けであったり、あだ名であったり、呼びつけであったりというように、呼び方を変えることがないようにしているということです。このように呼び方を変えることで、先生の親しさが違うような印象を子供に与えないようにしているということです。他にも、子供が教師の方に向かないうちに話をすることで、教師の方を向かなくてもよいという間違った学びをしてしまうことや、決めた約束や規律をコロコロ変えてしまうことで、教師の決めたきまりはすぐに変わるという理解をさせないことなどがあげられていました。

この「潜在的な教育効果」を意識している教師は、総じて言えば、自分の指導を客観視できているということだと思います。もちろん一概には言えませんが、このように客観視できる教師は、児童生徒はもちろん、保護者にも寄り添った指導ができるのではないかと考えております。

その他としては、ユニバーサルデザイン化の視点ということで、曖昧な 指示は避けて、具体的な指示にするといったことや、黒板のチョークの色 を見やすいものにするよう心掛けているという話もありました。

また、学級経営について意識していることとして多くあげられていたのは、学級生活のきまりの徹底、一人一人を尊重した学級経営などとして、 資料記載のようなことを心掛けている先生方が多くいました。

	これらは伸ばしている先生方の共通項ですので、ある意味では、エビデンスに基づく指導技術と言ってもよいものと思います。最近はICT機器など、新しい学びに関することが話題になっていますが、指導の根幹の部分は不易であるということを表しているのだと思います。 一方で、このようなことを行っていない先生や、そもそも初めて聞くという若い先生もいるかもしれません。特に自分の指導を客観視できるということは、生徒指導対応でも大変重要なポイントであると思います。 このたびまとめた内容については、学校訪問や校内研修での指導に生かすとともに、来年度の「指導の重点・主な施策」に詳しく掲載し、戸田市の教師のスタンダードにしていきたいと考えております。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	アクティブ・ラーニングルーブリックを意識して授業ができていると感 じます。今後は学級だけでなく、学年で良い点を共有化してほしいと思い ます。
事務局	教師それぞれのこだわりや匠の技をどのように伝えていくか、今後は学 年という単位で考えていきたいと思います。
委員	チームとして教材研究すると成果があがると思います。
事務局	学校ごとのほうが効果があるかもしれません。今後の課題として検討い たします。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。 ① 平成30年第4回戸田市議会定例会(12月)教育関連一般質問及び常任委員会について ② 戸田第一小学校改築等工事基本計画(案)の概要について
	③ 中学校学校選択制による入学希望校申込結果について

- ④ 平成30年度第48回戸田児童生徒作品展覧会について
- ⑤ 平成30年度学校給食調理コンクールの受賞について
- ⑥ その他

詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。

事務局

①平成30年第4回戸田市議会定例会(12月)教育関連一般質問及び常任委員会について

今回は5名の議員から教育委員会に一般質問が出され、その教育関連一般質問の件名と答弁した概要につきましては、資料1ページから4ページに記載しております。時間の関係で、私からは概要についてのみ報告させていただきます。資料1ページを御覧ください。

はじめに、むとう議員からは、戸田東小学校・中学校の建てかえ工事について、小学校、中学校における運動会開催に向けた具体策と改築工事に係る保護者の質問に答える相談窓口について質問が出されました。

次に、矢澤議員からは、学校給食について、第3子以降の給食費の減免 について質問が出されました。このことについては、財源の確保も考慮し ながら、早ければ来年実施を目指して検討していると答弁いたしました。

次に2ページの斎藤議員からは、新曽小学校の増築と自校式給食調理場 について質問が出されました。

次に3ページの石川議員からは、生涯学習事業などの戸田市の事業への 参加状況や事業展開の現状と課題について質問が出されました。

次に手塚議員からは、防災・減災対策に関する小中学校向けの講座について及び4ページの市内公立小中学校への体育館への冷暖房設置について質問が出されました。冷暖房設置については、今後も猛暑が予想されることから、児童生徒の安全確保のため教育委員会が主体性を持って研究を始めていると答弁いたしました。

事務局

②戸田第一小学校改築等工事基本計画(案)の概要について

戸田第一小学校改築等工事基本計画(案)については、これまでも御報告してきたところですが、建て替え準備委員会を4回開催し、その中で様々な審議を経て別紙のとおり案がまとまりました。それでは、資料に基づき説明いたします。

なお、この資料は、明日14日と明後日15日に戸田第一小学校の体育館にて保護者や地域の方々に対して開催する、戸田第一小学校の建て替えに向けた説明会の資料にもなっております。

1ページをお開きください。戸田第一小学校の建て替えに至った経過や 児童数の推移、建て替え時の検討ポイントをまとめたものです。

2ページをお開きください。準備委員会での検討状況の結果や検討を継続していくものを明記したものです。検討の結果として、①新校舎の配置案②工事中の屋外運動場代替地③敷地内既存樹木については、方針が決まりましたので後で説明いたします。④の既存校舎のアスベストの含有調査の結果ですが、一部の外壁に含有が認められましたので、準備委員会で報告いたしました。

検討を継続していくものは、①仮設校舎の設置②新設プールの配置③工事中の給食確保策④伐採樹木の活用方法については、来年度以降引き続き基本設計と併せて検討してまいります。⑤屋外運動場代替地の整備及び利用については、後で説明いたします。

3ページは、現在の学校の配置図です。

4ページ及び5ページは、建物配置比較検討表です。4ページと5ページの違いは、プールを地上に配置するか、屋上に配置するかの違いとなっています。様々な角度から検討し、コンパクトで人の動線や学校運営がしやすく、校庭が広く、日当たりが良いということで、案Cが満場一致で承認されました。

6ページ及び7ページは、案Cの平面計画です。6ページと7ページの

違いは、プールを地上に配置するか、屋上に配置するかの違いです。

なお、教室や職員室等の配置は、設計業者がレイアウトしたものですので、基本設計の段階で学校関係者に十分に意見を聴きながら新たなレイアウトを決めてまいります。大きく変わることが想定されますので、このレイアウトについては、インプットされないようにお願いします。

配置案で注意したことは、1,000 人を超える大規模な学校になることから、できるだけ校庭を広く確保すること、日影に関すること、防災井戸や貯水槽が利用できること、学童保育室の確保、ナイター照明の場所などです。既存樹木のメタセコイヤについては、新校舎予定地に近い場所にあることや毎年、カラス被害を心配しなければならないことなどから、移植が適当ではないかと考えました。しかし、樹木管理業者に確認したところ、移植の場合、木を10mで切断しなければならず、移植後きちんと育つかは難しいとのことでした。そこで、メタセコイヤについては、伐採した後の木を、子供たちの記念になる活用方法を検討した方が良いのではないか、ということになり、活用方法について継続して検討することとなりました。

8ページ及び9ページは、改築工事スケジュールです。プールを地上に 配置するか、屋上に配置するかの違いですが、ほとんど変わりがありませ んので9ページの資料で御説明します。

平成32年度中に設計が終了し、平成33年度に工事の入札を行い、議会の議決を経て工事業者を決定し、10月から工事を開始します。

校舎は、西側と東側の2段階で建て替えを行います。右上段の赤い帯を御覧ください。西側の解体が終わり、平成34年4月から平成35年1月まで新教室棟西側と新体育館棟を建設します。完成後、4月から校舎として利用できます。平成35年2月から東側の解体ですが、同時に、給食調理場が利用できなくなります。

中段左側の赤い帯を見てください。東側の解体が終わり、平成35年6 月から平成36年2月まで新教室棟東側や学童保育室を建設します。 そして平成36年4月から全ての校舎が利用できます。平成36年度は、 仮設校舎の解体やグラウンド整備、外構工事を行います。

既存校舎の一部の外壁にアスベストの含有が判明したことから、解体工事が伸びることが想定されますので、正確な工事スケジュールは、基本設計を進める中で改めて御報告いたします。

最後に10ページを御覧ください。校庭代替地の図面です。戸田第一小学校につきましては、平成33年度から建て替え工事を予定しております。 建て替え工事期間中は、校庭が工事エリアになることから、現在と同様の体育や行事などの実施が難しいことが想定されるため、その対策について検討していたところ、戸田第一小学校の近くに運動場の代替地が見つかったことについては、既に報告したとおりです。

代替地は、戸田第一小学校の北東に位置する、新東洋ロール株式会社の工場跡地で、敷地面積は約 2,900 ㎡です。赤い二重線が、お借りする土地の部分です。代替地の整備内容は、現在、再生砕石となっている敷地をダスト舗装にします。ダスト舗装するのは水色の斜めの線の部分です。周りを防球ネットで囲みます。なお、丸印が防球ネットの柱です。設備としては、体育倉庫、休憩室、トイレ、手洗い場などがあり、体育設備としては、鉄棒や砂場を考えております。

事務局

③中学校学校選択制による入学希望校申込結果について報告します。

前回の教育委員会定例会にて御報告したとおり、定員数を超えた戸田中 学校につきまして、11月17日(土)に、公開抽選会を戸田市役所にて 実施いたしました。

戸田中学校は、受入定員数25人のところ33人の希望者がありました。 当日の抽選会では欠席者が2人おり、最終的に31人で抽選を行いました。 その結果、資料のとおり戸田中には25人の方にその場で戸田中学校への 入学手続をしていただきました。なお、抽選に漏れた方は、今後辞退が出 た場合に、補欠者繰り上げで入学することになります。補欠者の繰り上げ は、最終的に2月20日まで行います。

この結果をもとに、1月中旬に入学通知を各家庭に発送いたします。

事務局

④平成30年度第48回戸田児童生徒作品展覧会について報告します。

平成30年11月17日(土)・18日(日)に戸田市文化会館で開催したところ、3,489人の参会者があり、大きなトラブルもなく終了することができました。

戸田市文化会館での実施は今年度で2回目となり、定着してまいりましたが、来年度文化会館の改修工事があり、同じ部屋での開催ができない状況です。来年度は文化会館の活用できる場所での開催を考えております。

事務局

⑤平成30年度学校給食調理コンクールの受賞について報告します。資料8ページ・9ページを御覧ください。

このたび、埼玉県教育委員会、公益財団法人埼玉県学校給食会等の主催で開催された平成30年度学校給食調理コンクールにおいて、戸田市立学校給食センター栄養士チームが課題献立部門で、埼玉県学校給食センター研究協議会会長賞を受賞し、表彰式が11月2日に行われました。

学校給食センターが受賞した課題献立部門は、埼玉県内の地場産農畜産物を取り入れ、かつ、ごはんを中心とした主食、主菜、副菜の献立とするものです。

今回、受賞した献立は、11月の彩の国ふるさと学校給食月間に合わせた献立となっております。自分たちが住んでいる埼玉県ではどんな農産物が採れるのか、食べて学べるような献立としました。

ごはんは埼玉県産の彩のかがやきを使用し、戸田っ子おろしハンバーグは、埼玉県産の豚肉を使用した手作りハンバーグに戸田市でとれた大根を使ったおろしソースをかけました。武蔵野国のからし和えは、埼玉県の郷土野菜であるのらぼう菜と埼玉県産のえのきを使用しました。六艇みそ汁は、競艇場のボートにちなんで6色の食材を使い、彩りよいみそ汁としました。

この献立は、11月の給食で給食センター受配校に提供いたしました。 今後もさらにおいしい給食献立を研究し、提供してまいります。 教育長 次に⑥その他ですが、事務局より何かありますか。

事務局

教育政策室と教育総務課から報告します。まず、教育政策室から報告します。

委員の皆様の机上に配付させていただきましたが、埼玉教職員組合中央 執行委員長から「2019年度全国学力・学習状況調査の中学校英語「話 すこと」調査を実施しないことの要請」が送付されました。お目通しをお 願いいたします。

来年度から初めて実施される全国学力調査の中学校英語「話すこと」調査の概要や本市の状況を御説明します。

調査については、当日の調査はもちろんですが、データインストールなどの事前準備や事後の回答データの収集といった作業が発生します。調査日当日は、生徒が文科省から配布されるヘッドセットを用いながら、パソコンから出題される問題に口答で回答します。調査時間自体は10分から15分です。

この調査については、学校のハード面(Windows のみ対応)が整っていない自治体があることや、調査問題のインストールのための学校の負担があることなどから、文科省から11月12日付けで本調査の来年度の実施について通知があったところです。

一部報道で、希望する学校のみということを強調した間違った報道がありましたが、正確には、「設置管理者が」各学校のICT環境の整備状況を把握し、各学校の状況を十分に踏まえた上で検討し、「設置管理者の判断により」学校単位で「話すこと」調査を実施しないこととすることができる、となります。

本市の状況として、各中学校に Windows パソコンが 4 0 台あり、パソコン設定は教育総務課が配置している総合管理サポートの方に設定いただく

ことが可能です。また、各学校にレッスンアドバイザーも配置しています ので、各学校には大きな負担なく実施可能と考えます。

このようなことから、戸田市については、「予定通り実施する」ということで準備を進めております。

続きまして教育総務課から報告します。

先月の酒田市教育委員会の視察の際、3社の新聞社が取材にみえました。 後日、3社とも記事にしてくださいましたが、そのうちの1社の記者の方 から、大変嬉しく、励みになるメールをいただきましたので御紹介いたし ます。以下メールの抜粋です。

戸ヶ﨑教育長、教育委員の皆様、教育委員会事務局の皆様の真摯で力の こもった会議に感銘を受けました。普段、他市で取材しておりますが、と ても新鮮で考えさせられる内容でした。

「障害は持つものではない」「このエビデンスは」といった、教育長や教育委員の皆様のお言葉から、我が事として会議を行い、教育改革に取り組んでいらっしゃることが伝わってきました。また、委員の質問に答える若い発表者のお二人も立派でした。

おこがましい言い方ですが、戸田市の教育行政は、皆様の努力で支えられていることを実感しました。市民も安心して子供を学校に通わせられると思っているのではないでしょうか。今後も機会がありましたら、ぜひ御指導ください。ありがとうございました。

以上です。

教育長

以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。

教育長

特にないでしょうか。時間の関係もありますので、戸一小の基本計画については、委員の皆様に次回までにじっくり御覧いただいて、次回の教育委員会にて御意見をいただくことにしたいと思います。

事務局	承知いたしました。
教育長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事 務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが1月24日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決 定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教育長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	学校訪問などで伺った際に思うのが、どの学校も一生懸命取り組んでい らっしゃるのですが、戸田市が進めようとしているICTなどの使用頻度 等に学校間で差があるように感じます。全ての学校で同じように積極的に 進めていただきたいと思うのですが、そのためにどのような支援をしてい くか教えてください。
事務局	承知いたしました。
委員	全国学力・学習状況調査の保護者に対する調査について、文科省が公表していましたが、その内容について教えてください。
事務局	承知いたしました。
委員	プログラミング教育について、目指すものや社会的に果たす役割等、どのような位置づけなのか、また、とだっ子の育成とどのように結び付けていくか教えてください。

事務局	承知いたしました。
委員	平成27年度より戸ヶ﨑教育長のもと教育改革を進めてまいりましたが、4年目を迎え、これまで進めてきた教育改革の進捗状況に対する評価を行い、今後に生かしてはいかがでしょうか。
事 務 局	承知いたしました。市全体で行政評価は実施していますが、それとは別 に評価方法等について検討したいと思います。
教育長	それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため
署名する。
平成31年1月24日
教 育 長
教育長職務代理者
委員
委員
委員
書記